

日本婦道記

箭竹

山本周五郎

青空文庫

一

矢はまっすぐに飛んだ、晩秋のよく晴れた日の午後で、空気は結晶体のようにきびしく澄みとおつてゐる、矢はそのなかを、まるで光の糸を張つたように飛び、塙あずちのあたりで小さな点になつたとみると、こころよい音をたてて的につき立つた。——やはりあの矢だ。
家綱いえつなはそううなずきながら、的につき立つた矢をしばらく見まもつていたが、やがて脇こしよにつくばつてゐる扈こしよ従にふりかえつて、

「そこにある矢をみなとつてみせい」

といつた、扈従の者が矢立に残つてゐるのをすべて取つてさしだした。四本あつた。かれはその筈はず卷まきの下にあたるところを一本ずつ丁寧にしらべてみた、すると、はたしてそのなかにも一本あつた、筈卷の下のところに「大願」という二字が、ごく小さく銘のようになつけてある。いま射た矢にもそれがあつた、去年あたりからときどきその矢にあたる、はじめは氣づかなかつたが、持つたときの重さや、弦をはなれるときの具合や、いかにもこころよい飛びざまなど、いろいろなよい条件がそろつてゐるので、ああまたこの矢

かと思いたるようになつた。矢にもずいぶん癖のあるものだが、それほどはつきりと性のそろつたものはめずらしい、それでよく注意してみると、思いあたる矢にはきまつたよう、「大願」という文字が彫りつけてあるのだつた。

「たずねることがある、丹後をよんでもいれ、西尾丹後だ」

そう云つて家綱は床几にかけた。扈従のひとりが走つていつた。

御弓矢槍奉行の丹後守忠長（おゆみややりぶぎょう　（たんごのかみただなが）はすぐに伺候した。家綱はまだ十九歳であるが、三代家光の潤達（かつたつ）な氣性をうけてうまれ、父に似てなかなか峻厳（じゅんげん）などころがおおかつた。弓矢奉行などがじかに呼びつけられる例は稀（まれ）なことなので、丹後守は叱責（しつせき）されるものと思つたのであらう、平伏した額のあたりは紙のように白かつた。

「ゆるす、近う」

二度まで促されて膝行（しつこう）する丹後守に、家綱は持つていた一本の矢をわたした。

「その筈卷のすぐ下のところをみい、なにやら銘のような文字が彫つてある」「はつ……」

「読めたか」

「はつ、仰せのとく大願と彫りつけてあるかに覚えます」

「一年ほどまえより折おりにその矢を見る、どこから出たものか、いかなる者の作か、とり糾してまいれ」

「恐れながら」

丹後守は平伏して云つた。

「御上意の旨は御不興にございましようや、もしさようなれば御道具吟味の役目として丹後いかようにもお詫びをつかまつります」

「いやそのほうは申付けたとおりにすればよい、なるべく早く致せ」

丹後守はその矢を持つてさがつた。

将軍の御用の矢は、諸国の大名たちから献上されるものを精選し、もつともよい作だけをすすめることは云うまでもない、丹後守はみずから御蔵へいって、献上別になつている矢箱を念いりにしらべはじめた。ずいぶんの数だからそう早急にはわからなかつた。それでしたやくの者にも手伝わしたが、三日めになつてようやく問題の品のはいつている矢箱がみつかつた。それは三河のくに岡崎の水野けんもつ忠善ただよしから献納されたものであつた。枠に嵌めて十本ずつ十重ねになつてある。つまり五百本あるわけだが、そのなかから「大願」という文字を彫りつけた矢が五十本あまり出てきた。

丹後守はその矢を持つて水野家をおとずれた。けんもつ忠善もひじょうにおどろいた。
大願とはなにを祈念するのか分らないけれど、將軍の手に触れるものだけに、そのような
品を氣付かないで献上したことは重大な粗忽そごつである。

「うえさまには御不興のようにござつたか」

「そう存じまして、当座のお詫びを言ごんじょう上じょうつかまつりましたところ、ただ申付けたとおり吟味せよ、急ぐぞ、との仰せにございました、それでとりあえず、お知らせにまいった
しだいでございます」

忠善はぐつと唇をひきむすび、なにか思案をしていたようすだつたが、

「これは家来どもには知らせたくないと思う、さいわいこの月末は参観さんきんのおいとまに当
るから、日を早めて頂き、自分で帰国してすぐとり糺すとしよう、それまで御前をたのむ」
「承知つかまつりました、できるだけ早く吟味のしだいお知らせねがいます」

念を押して丹後守は帰った。けんもつ忠善はじつとながいこと矢筈のきわの小さな文字
をみつめていた。

これは万治二年（一六五九）十月なかばのことである。話はここで十八年まえ、すなわ
ち寛永十八年（一六四一）にかかる、ところは駿河するがのくに田中城下、新秋の風ふきそめ

る八月のある日の午後のことであった。

一一

その時みよは縁側から庭の柿をみていた。まだ若木のきざはしで、今年はじめて五つほど実をつけたが、雨や風のために落ちてもう二つしか残っていない、それも熟すまで枝についているかどうかわからないけれど、いまはまだ葉簇はむらのあいだに、つやつやとした堅そな光をみえかくれさせている。初生はつなりの柿を青竹で作った小さな籠にいれ、子供に背負わせると息災にそだつという俗習がある、みよは青柿をながめながらそれを空想した。二歳の誕生を迎える安之助やすのすけが、柿をいれた青竹の小さな籠を背にして、よちよちとあるく姿は考えるだけでも愛らしくたのしいものだつた。——どうか一つでもよいから残つて呉くれるとよい。若い母親には酔うほどの空想だつた。そこへ家主の足守忠七郎あしもりちゅうしちろうがはせ入つて來た、旅支度のままで脇の折戸からいきなり庭へ駆けこんで來たのである。埃ほこりまみれの髪、瘦やせて落ちくぼんだ頬、血の氣のない顫ふるえる唇、それはひと眼で悪い出来事を直感させるものだつた。

「御挨拶はごめん蒙ります」

かれは庭さきに膝をおろして云つた、

「旦那さまには、久能山くのうざんにて御生害ごしようがいにござります」

あまりに突然すぎたし、またあまりに思いがけない言葉だつた、みよはわれ知らず「えつ」ときき返しそうにしてようやく自分を抑え、膝の上に置いた手にぐつと力をいた、鼓動が胸きょう脰かくをつきやぶりそうに思えた。忠七郎は乾いた唇をうちふるわせながら続けた。

「まちがいのもとは些細なことでございましたが、賀川弥左衛門かがわやざえもんさまが云いつのり、ついに抜き合わせて、旦那さまにはみごとに賀川さまをお仕止めなさいました。見ていた者も旦那さまに非分はない、賀川さまが悪いと申し合つておりましたが、旦那さまは勤役ちゆうの不始末を申しわけなしと思おぼしめ召し、結末のことを詳しく目付役へお書き遣しのうえ、

その夜半、宿所にて御切腹にございました」

みよは昂奮こうふんを抑えたこわねでたずねた。

「それで、その大変は、お役目をおはたしあそばしてから後か、それともお役目はまだ残つていてか」

「不幸ちゆうのさいわいには、すでに奉納のお役は滞りなく終つたあとでございました」
 ああそれでお名にかかることはない、みよはそう思うと同時に、はじめてぶるぶると
 つきあげてくる身颤いをとめられなくなつた。良人の百記とどこおもときがお役を申付かつて家を出かけ
 たのは七日まえのことだつた。その月二日に将軍家光に世子せいしが誕生した、水野けんもつ忠
 善はその祝儀として久能山東照宮へ石の鳥居を奉納することになり、茅野百記かやのはその事務
 がしらとして久能山へ出張したのである、なみなみの場合でないから、お役をはたしたか
 どうかということは、悲嘆のなかにもなによりみよの気懸りなどころだつたのである。
 「安之助への御遺言などはなかつたか」

「……はい」

若い家士はつらそうに眼を伏せた、

「目付役へ始末書をお遺しあそばしましたほかは、一通の御遺書もなく、御遺言のことも
 ございませんでした」

みよは寂しそうに頷いた、いかにも寂しそうな眼だつた。

すぐにもお咎めとがの使者があるであろう、そう思つたので、召使たちにその旨を告げ、家
 内の始末にかかつた。二百石の書院番で家財といつても多くはない、お上に收められるも

ののほかは僅かな衣類と仏壇だけがめぼしいものだつた。ふだんつましく家計を守つたけれど、結婚して三年めであるし、安之助が生れたりして貯蓄は乏しかつた、それで売れるものは売つて、召使たちの 餌別せんべつの足しにしなければならなかつた。

城から上使が来たのはその翌々日の朝のことだつた、みよは水髪に結い、着替えをさせた安之助を抱いて上使を迎えた。

「べつして大切な役目ちゅう、私の争いによつて 刃傷にんじょうに及びたる始末、重罪をも申付くべきところ、即座に自裁して責せめを負いたる仕方しんみように思召され、よつて 食禄しょくろく召上げ遺族には領内追放を申付くるものなり」おたつしの趣意はそういうものだつた。それから上使の役人は久能山で没収した百記の遺品のうち、金二枚に小銭のはいつている金嚢かねぶくろと、大小ひと腰のかたな、それにひとつかみの遺髪をとりだして渡した。上使をおくりだしてから、みよは仏壇にあかしをいれ、良人の遺髪をあげて、香を炷たいた。そして安之助とふたりしてその前に坐つたとき、はじめて思うままに、しかしこえをしのんで泣いた。

「安之助、さあ、お手を合わせて、よくおがむのですよ、こうして」

幼ない者の手を合わせてやり、低く 唱しょう名みょう 念仏しながら、みよは涙のなかからしつか

りと遺髪を見あげて云つた。

「旦那さま、安之助の事は御安心あそばせ、かなうりつぱなさむらいに育てあげてごらんにいれます。御遺言のなかつたのは、わたくしをお信じあそばしてのこととぞんじます。みよはそのお心を決して忘れませぬ」

そのとき襖のかなたで、耐えかねたように誰かのすすり泣くこえが聞えた。

三

あくる日の朝、みよは安之助を背に負つて家を出ていった。み濃のくに加納藩に実家があるので、ひとまずそこへ落ち着くことにきめたのである。お咎めによる追放なので、知りびとは云うまでもなく、召使たちも見送ることはできなかつた。ただひとりだけ、藤ふじえだ枝の在から奉公に来ていた下僕げぼくの六兵衛ろくべえが、目付役とともに島田の宿まで送つてきた。かれは美濃までの供をねがつてきかなかつたけれど、みよはかたく拒んでゆるさなかつた。残暑の照りかえしで、ひろい川原は眼もくらみそうな暑さだつた、母子はその川原をとぼとぼあるいてゆき、やがて人足の肩に倚つてかなたの岸へと越していく。

それから三日経つた。旱りの続いた夏のあとで、待ち兼ねた雨がまさしく秋のおとずれのように降りだした日の夜、八時ころと思えるじぶんに藤枝在の水守^{みずもり}という村にある六兵衛の家をひそかにおとずれる者があつた。六兵衛の婿の次郎吉が出てみると、城下のお屋敷でみかけたことのあるみよにまぎれはなかつた。安之助を背に負つてびつしより濡れていた。

「まあこれはどうあそばしました」六兵衛もびっくりしてとんで來た、

「いやそれよりもまずお召替えをなさらなければいけません。ただいま洗足^{すすぎ}をお持ち申します」

娘のさだと婿をせきたてながら、自分が洗足をとつてすぐに母子を上へあげ、娘の晴着と孫の物を当座のまにあわせて着替えをさせた。いちど眼をさまして泣きだした安之助をようやく寝かしつけてから、みよは六兵衛と婿夫婦を前にして坐つた。そして、主従のよしみにすがつてたのむのであるが、この土地でなにかたつきの業^{わざ}にとりつくまで母子ふたりの世話をしてもらえぬだらうかと云いだした。六兵衛はおろおろと声をふるわせてさえぎつた。

「お言葉ではございますが、おまえさまは御国ばかりのお身の上でございましょう、おふ

たりさまのお世話は願つても出たいところでござりますけれども、まんいちこれが知れたときは国法にそむいた罪に問われ、おまえさまばかりが安之助さまの御一命にもかかわる存じます、それよりはともかく美濃のおさとへお帰りあそばすほうがよろしいのではございませんか」

「それはよくよく考えてみたのです」

みよはしづかに、けれど心のきまつたしつかりとした口調で云つた、

「けれど百記は水野けんもつさまの御家臣でした、不運に死にはしても、百記の魂はかならずごしゅくんの御守護をしている筈です。わたくしは茅野百記の妻、安之助はその世継ぎなのです。たとえどのような重罪に問われましよう、さむらいにはごしゅくんのおくにを離れてほかに生きる道はないのです、……主従は三世までというではないか」

六兵衛は両手で顔をおおい、こえをしのんでむせびあげた、さむらいの道のきびしさもさることながら、良人の魂の遺つている土地を去りがたい妻の心が、みよの言葉の裏にありありとうつてみえたのである。

「よくわかりました、そのお覚悟なればもうなにも申上げることはございません、お世話というほどのことはできませぬがお力の足しくらいにはなります、お心おきなくおいで

あそばしませ」

母子はその夜から六兵衛の世話になることになった。

家族は六兵衛と娘夫婦、それにまだ幼ない孫が二人あり、半自作のあまり豊かならぬ農家だったので、はじめから安閑としているつもりのなかつたみよは、家人のとめるのもきかずに、あくる日から甲斐々々しく野良へ手伝いに出た。世を忍んで、しかし心のひきしまつた生活がはじめられた、昼は耕地ではたらき、夜は草鞋わらじをつくり繩をなつた、かまどの前にも踞かがみ、野風呂を焚いた。そういう日々のなかで、たつたいちどだけ人眼にかくれて泣いたことがあつた、それは背戸にある柿の若木が、枝もたわわに赤い実をつけたのをみたときだつた。——城下の家の柿はどうしたかしら。そう思うのといつしょに、あの悪い知らせのあつた日縁側からうつとりと青柿を眺めていた自分の姿が思いかえされた。良人が生きていたら、そしてあの初生りの柿が一つでも熟れていたら、いまごろは青竹で籠をあんで、安之助の背に負わせて、あやうげな足どりであるくさまを良人と共に笑いながら見ていたであろう。みよの眼にはそのありさまがまざまざと見えた、それは未練な、恥ずかしいことだつた。——こんな事で二度と泣いてはいけない。みよは泣きながら、繰返し自分にそう誓つていた。

翌年七月、けんもつ忠善は三河のくに吉田城へと封ほうを移された。それでみよも吉田へゆく決心をした、六兵衛と家人たちは言葉をつくしてとめた。此處にいればこそ乏しくとも無事な日が暮せるのである、幼ない者をつれ、まだ若い婦人の身で、しるべもない他国へゆけばどんな難儀に遭うかもわからない、せめて和子わこが十歳になるまではこの土地で暮すようになると。

四

みよの決心は、けれど変らなかつた。「ごしゅくんけんもつさまのいらつしやる土地が母子の生きるべきところなのです、身の難儀ははじめから覺悟のことですから」そう云つて心づよくしゅつたつの支度をはじめた。

六兵衛に見送られて大井川を渡つたのは八月はじめのことだつた。道みち次すがらは残暑になやまされたが、さいわい水にもあたらず、安之助もすこやかに旅をつづけて四日めに三河のくに吉田（今の豊橋市）へ着いた。たやすく記せないかずかずの苦勞があつたけれど、その年の冬には小坂井こさかいの里に小あきないの掛け小屋をはじめることができ、どうやらふた

りの口はすごせることになった。みよは安之助に少しづつ素読のそどくの口まねをさせたり、筆を持たせてかな文字を書かせたりしながら、いとまを惜しんでせつせと草鞋をつくつた、海道のことで往来の人は絶え間がなかつたから、それは追われるほどもよく売れた。まして六兵衛の家でならい覚えたのは、農夫が自分の使うために作るものなので、はじめから売るように出たものとは保ちかたが違つていた、それゆえしばらくするうちすつかり評判になり、よその店を通り越しても買いに来る客ができる、僅かながら不時の用にと貯えもつめるようになつた。

安之助が六歳になるとみよは付近の禅寺へたのんで学問をはじめさせた、寺僧は由ありげな母子のひとがらに同情したとみえ、——いつそ寺へお預けなされたらおまえさまもお身軽になれましようが。と親切にすすめて呉れた、しかしみよは子をはなす気にはなれなかつた。まだ朝々の霜のふかい早春の野道を、安之助は元気に寺へかよつてゆき、帰つて来ると、声をはりあげて復習をした、そしてみよの夜なべはそれからいつそう晩くまで続けられるようになつた。こうしてどうやら身のまわりも落ち着いたと思うとき、水野忠善はふたたび国替えとなり、五万石に加封のうえおなじ三河の岡崎城へ移された、正保二年七月のことである。まる二年のあいだに多少の知りびともでき、なりわいの道もつい

てほつとしたところだつたけれど、みよの心には少しも未練はなかつた。ふしぎなまわりあわせで、そのときもまた新秋八月の、残暑のきびしい一日、少しばかりの荷物を負い安之助の手をひいて、みよは小坂井の里を西へと立つていつた。

岡崎もはじめての土地ではあつたが、東海道ではゆびおりの繁昌な駅だつたから、伝馬町すじの裏に長屋の一軒を借りると、その家ぬしの世話で、さしたる苦労もなく城下はずれの瞬道^{なわてみち}に、小坂井でしていたのとおなじ小あきないの店をもつ事ができた。家主の名は熊造^{くまぞう}といつた。固ぶとりに肥つた小がらなからだつきで、髭^{ひげ}だらけの顔にするどい眼つきをしているが、近所じゅうへ響くようなこえで日和のあいさつなどをする男だつた。むかしは馬を曳^ひいて海道を往来したという、暴れ者で、ずいぶん世間から嫌われたのだが、それだけに世の裏おもてをよく知つていて、困つている者があれば身を剥^ははる。それでも面倒を見るという風だつた、いまでは伝馬問屋の店をもつて親方ともいわれ、年々岡崎藩から幕府へ献上される竹束の輸送は、ほとんどかれの店がひとり占めの御用になつていて、評判のもとはなんといつても草鞋だつた。——やごめわろんじは百日はける。やごめは寡婦^{やもめ}、わろんじは草鞋のおかざきぶりであるが、そんな通り言葉ができたほどみ

よの草鞋は人々にもてはやされた。

はりつめた生きかたの身にゆく春秋をかぞえるいとまはなかつた。安之助が十二歳になつて、かたちばかりに鎧^{よろいぞ} 初めの祝いをしてから間もなく、家ぬしの熊造があらたまつた。ようすで再縁のはなしをもちだした。相手はところの郷士で、年は四十を越しているが家はもう子供にゆずつていたし、家産もゆたかなので、もしみよさえ承知なら別に家を建てて暮してもよいということだつた。

「今だから申上げますが、実はこれまでになんども」ういうはなしがあつたのです」

とかれは膝をかたくしてくそまじめに云つた。

「あなたほどのご縲緻^{きりよう}で独り身だからむりもないことだが、わたしは蔭^{かげ}ながら御気性をお察し申していたので、御相談にあがるまでもなくなにぬかすとひと言で断わつてしまひた。けれどもこの縁談だけはわたしも欲がでました、郷士といえりつぱにさむらいでとおる、失礼ながら安之助さまにもゆくすえ御運のひらけるもとだと思いますが」

熊造の言葉は心からの親切がこもつていた、みよはしまいまで黙つて聴いていたが、聴き終るとすぐにきつぱりと断わつた、いささかも思い惑うことのない、きつぱりと割りきつた断わりかただつた。

「やっぱりそうですか」

熊造はがっかりしたようすだつた、けれど落胆のなかにもみよの凜とした氣性をつきとめたことはたのもしく思えたらしい、かれはそのはなしをびたりと切上げ、「それではあらためて御相談があります」と坐りなおした。

五

相談というのはなりわいを変えることだつた。安之助もそろそろ世間の見えはじめる年ではあるし、あきな^いい店などを出しているとあらぬ噂うわさがたちやすいものである、だからそれをやめてほかに生活の法を考えてはどうかというのだつた。

「それには一ついいことがある、御承知かもしませんがこの岡崎は竹の産地で年々お江戸へ献上する数もたいへんなものですが、そのなかに箭籠やべらにする竹があります、この竹を削つて磨いて、箭籠にする仕事があるのでやつてごらんになりますか」

「そのような仕事が女でもできるのでしょうか」

「おもてむきはいけないことになつてゐるが、なにお出入りの屋敷でその宰領をしてゐる

からわたしがたのめはどうにかなります、これなら手間賃もいいし、草鞋をつくるよりは骨も折れないでしよう、その気がおありならお世話をいたします」

考えることはなかつた。みよは畠道の店をたたんだ。

箭竹やだけつくりは考えたほどたやすくはなかつた。箭籠やのきまたは箭やみきともいう竹のつくり方にいろいろ作法がある、十二束そく、あるいは十三束みづぶせ二伏などといって、拳こぶしひと握りを束そくとよんと長さをきめる、そしてには節が三つあるのがきまりで、「おつとり節」「なかの節」「すげ節」と上から順に名がつけられる。太さも長さもほとんどきまつたのを選み、節を削りをみがき、筈はずを截きつたうえ下塗りをすればよいのだが、すべてが熟練を要する勘しごとで、はじめのうちはよく失敗をした、節を深く削りすぎたり、筈截りの手がすべてへ割りこんだりした、しぜん自分でも手を傷つけることが多く、しばらくのあいだはいつも左手の指に白い巻き木綿の絶えるときがなかつた。けれどもはじめがむつかしかつただけに、馴れてくると、みよはめきめきと腕をあげた、そして自分でも面白くなるにつれて、誰のつくるものにも負けないりっぱな箭をつくつてゆこうという望みがおこつた、それには竹を厳選しなければならないから、渡された数と仕上りの数にひらきができる、しぜん手間賃は少なくなるがみよは構わずやつていつた。——竹にむだをだしすぎる。は

たしてそういう苦情がきた、土地から産する箭竹には限りがあるので、そうむだを多くしては困るというのだった、みよは云いわけはしなかつた。これから気をつけてむだを出さぬよう以致しますと答えた、けれど仕事は少しも変えずに続けていた。

安之助はすこやかに成長していった、辛苦のなかに育ちながら、氣質ものびのびとしていたし、年と共にからだつきも人にすぐれて逞しくなつた。学問には満性寺の方丈へ通っていた。十三歳の夏から投町なげまちにある町道場へも入門させたが、父親の血をうけたのであろう、これは学問ほどにはすすまないようすだつた。こうしてさらに年月が経ち、安之助は十八歳の春を迎えた。そしてある夜のこと、かれはめずらしくかたちをただして母親の前に坐つた。

「母上お願いがござります」

ひどく思いつめた眼つきだったので、なにを云いだすかと思つていると、自分もたつきを助けるために働きたいというのであつた。

「わたくしも十八歳です、男いちにんまえの稼ぎはできなくとも、母子ふたりの口をすくすくはどのようにかなると存じます、どうぞ働きにやつて下さいまし」

「おやめなさい、そんなことは聞きたくありません」

「いいえ申します、母上にはお世話になりすぎています。修業ちゅうのからだゆえ今日まではおなきに甘えておりました、けれどもう充分です、これ以上母上にご苦労をかけることはできません、わたくしが代ります、どうか母上はもう賃仕事などおやめになつて下さい、お願ひですから安之助に代らせて下さいまし」

「あなたは考え方がないをしています」

みよはしづかにさえぎつて云つた、

「母が働いてきたのはあなたをりっぱに成人させたいためにはちがいありません、けれどそれさえはたせば役が済むというわけではないのです」

「そのお言葉は安之助にはわかりません」

「わからない筈はないでしよう、それとも、いつかお話し申した父上の御最期のことはもうお忘れですか」

そう云われて安之助はぎよつとしたようすだつた。みよの顔も苦しそうに蒼ずんだ、みよは面を伏せ、低く呟く^{つぶや}ような声でしづかに続けた。

「父上は、不運な出来事のために、御奉公なればで世をお早めなさいました、やむをえないかつたのでしょうか、そうせずにはいられない場合だつたのでしょう。けれど……さむらい

の道にはずれたと申上げなければなりません、死んでゆく父上にも、おそらくそのことがなによりもお苦しかったと思ひます、父上の御気性は母がよく存じています、母には、父上の苦しいお心のうちがよくわかるのです。生きるかぎり生きてごしゅくんに奉公すべきからだを、私とのために自害しなければならなくなつた、さむらいにとつてこれほど無念な、苦しいことはありません、母にはそれがよくわかるのです、どんなにおつらかつたことか、どんなに御無念だつたことか……」

安之助は腕で面を押えながら、耐え兼ねたように嘆びあげた。^{むせ}

「(二)生害のとき」

みよはそつと眼をぬぐいながら云つた、

「父上がいちばんお考えになつたのは、あなたのことだと思います、あなたが人にすぐれた武士になり、父のぶんまで御奉公をするようにとそれだけお望みなすつたと思います。あなたにはそう思えませんか」

「そう思います、母上、そう思います」

「それならご自分の修業を一心になさい、そして千人にすぐれた武士になるのです、それだけがあなたのつとめなのです、母のことなど氣をつかってはいけません、母には母のつ

とめがあるのです、あなたを育てる」とと……父上のつぐないをすることです」

「つぐないと仰おつしやるんですか」

「つぐないです、父上の仕残した御奉公をつぐない申すのです、それが茅野百記の妻としての一生のつとめです」

安之助はしんそこから感動していた、かれは涙に濡れた眼をぬぐい、屹きつとかたちを正して母を見あげた。

「よくわかりました母上、わたくしは一心に修業をいたします、そして千人にすぐれた武士になります」

「それをお忘れなさるな、道はまだまだ遠いのですよ」

「けれどいつかは、母上……いつかはわたくしたちの真心が、とのさまにわかつて頂ける時がござりますね」

その言葉までうち消す気強さはみよにはなかつたし、しかもながく忘れることができなかつたのである。母と子の辛苦はどのような酬いをも期待するものではない、おのれのまことをつらぬきとおせばそれでよいのだ、けれども「いつかはこの真心を『ご』しゆくんにわかつて頂けるだろう」という安之助の気持もよくわかつた。それがみよの心に未練をおこ

させた、ちょうど六兵衛の家の背戸で熟れた柿の実をみつけたときのように、「母の心」がどうしようもなくみよをうごかしたのである。——せめて安之助だけは世にだしたい。みよは母の愛情から一つのことを思いついた、それは箭竹をつくるとき、筈はずまき巻の下にあたるところへ「大願」と二字を小さく彫りつけることだった。きわめて小さく、たやすくはわからないように。もしかすればそれがごしゅくんのお手に触れるかもしれない、矢は的に射当てるものだから……。みよはますますよい矢をつくるようになつた。そして必ず「大願」の二字を彫りつけていた。どうぞこの文字がとのさまのお眼にとまりますように。そう祈りながら……。

六

みずから審問に当つたけんもつ忠善は、みよの申立てを聴きながら泣いた、審問が終つて、自分の居間へはいつてからも涙がせきあげてきてとまらなかつた。——女にもあれほどの方がいたのか。いくたびもそう思つた。武士の妻としては当然の覚悟かもしれない、しかし当然のことがなかなかおこなわれにくいものである。当面の大事にはりっぱに働く

ことができる者も、十年ふたいてんの心を持ち続けることはむつかしい。みよはかくべつ手柄をたてたというのではないし、かたちに現われた功績などはなかつた。しかし良人の遺志をついで二十年、微塵みじんもゆるがぬ一心をつらぬきとおした壮烈さは世に稀なものである、まことにそれは壯烈というべきだつた、そういう一心こそは、まことの武士をうみ、世の土台となるものである。忠善はすぐに書状をしたためた、江戸では丹後守が待ち兼ねているにちがいない。かれはてみじかに事の始終を記したうえ、左のような章で筆を措おいた。

——重ねて申上げそろ、大願の二字はけんもつの眼にこそ触れめとて彌りつけ候ものにござそろ、うえさまおん眼を汚し奉り候儀は、おそらくはみよの一心を神明の加護せさせたもうところと存じそろ、べつに使者もつを以て言上つかまつるべく候も、おんもとよりも御前よしなに御披露のほどたのみいりそろ。余事にわたり憚はばかりながら、かかるおんなこそのいしづえとも思われ、おそれながらうえさまおんためにも御祝着ごしゆうちやく申上ぐべく存じ奉りそろ。

安之助はほどなくめしだされて父の跡目を再興した。みよはそのとき、なおこう云つてわが子を戒めたのである、

「……これまで望みがかなつたと思うとまちがいですよ、むしろこれから本当の御奉公がはじまるのですから、今までよりもっと心をひきしめ、ひとの十倍もお役にたつ覚悟でなければなりません……あなたは茅野百記の子です、ひとさまとはかくべつなのですからね」

青空文庫情報

底本：「山本周五郎全集第二卷 日本婦道記・柳橋物語」新潮社

1981（昭和56）年9月15日発行

1981（昭和56）年10月25日2刷

初出：「婦人俱楽部」大日本雄辯會講談社

1942（昭和17）年12月

※表題は底本では、「箭竹『やだけ』」となっています。

※初出時の表題は「箭竹—岡崎藩の女性」です。

入力：特定非営利活動法人はるかぜ

校正：酒井和郎

2020年5月27日作成

青空文庫作成ファイル：

このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫 (<https://www.aozora.gr.jp/>) で作られました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆さんです。

日本婦道記

箭竹

2020年 7月18日 初版

奥付

発行 青空文庫

著者 山本周五郎

URL <http://www.aozora.gr.jp/>

E-Mail info@aozora.gr.jp

作成 青空ヘルパー 赤鬼@BFSU

URL <http://aozora.xisang.top/>

BiliBili <https://space.bilibili.com/10060483>

Special Thanks

青空文庫 威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー <http://aohelp.club/>
※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。
<http://tokimi.sylphid.jp/>